

令和2年第1回砂川市議会定例会
第2予算審査特別委員会

令和2年3月17日（火曜日）第2号

開会宣告

開議宣告

議案第13号 砂川市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 砂川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 砂川市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について

議案第22号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第23号 砂川市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第24号 砂川市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について

議案第25号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第26号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第27号 砂川市病院事業診療費等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第29号 砂川市と奈井江町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について

議案第30号 砂川市と浦臼町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について

議案第28号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

議案第32号 市道路線の変更について

議案第7号 令和2年度砂川市一般会計予算

議案第 8号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計予算
 議案第 9号 令和2年度砂川市介護保険特別会計予算
 議案第10号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
 議案第11号 令和2年度砂川市下水道事業会計予算
 議案第12号 令和2年度砂川市病院事業会計予算
 散会宣告

○出席委員（12名）

委員長	北谷文夫君	副委員長	中道博武君
委員	永関博紀君	委員	多比良和伸君
	佐々木政幸君		高田浩子君
	増山裕司君		飯澤明彦君
	増井浩一君		沢田広志君
	辻勲君		小黒弘君
			(議長水島美喜子)

○欠席委員（0名）

○ 第2予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長	善岡雅文
教育長	高橋豊
砂川市監査委員	栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長	湯浅克己
総務部長兼会計管理者	熊崎一弘
総務課長	東正人
総務課副審議監	板垣喬博
市長公室課長	安原雄二
政策調整課長	井上守
庁舎建設推進課長	畠山秀樹
庁舎建設推進課副審議監	徳永敏宏
開発推進課長	金泉敏博
市民部長	峯田和興

市 民 生 活 課 長	増 井 稔 美
税 務 課 長	堀 田 一 茂
保 健 福 祉 部 長	中 村 一 久
社 会 福 祉 課 長	齊 藤 隆 史
兼 子 ども 通 園 センター 所 長	
介 護 福 祉 課 長	佐 藤 哲 朗
兼 ふ れ あ い センター 所 長	
ふ れ あ い センター 副 審 議 監	松 原 明 美
経 済 部 長	福 士 勇 治
商 工 労 働 観 光 課 長	為 国 修 一
商 工 労 働 観 光 課 副 審 議 監	岩 淵 真 里 子
農 政 課 長	野 田 勉 史
建 設 部 長	近 藤 恭 史
建 設 部 技 監 長	小 林 哲 也
兼 土 木 課 副 審 議 監	岩 崎 賢 一
建 築 住 宅 課 長	金 丸 秀 樹
建 築 住 宅 課 副 審 議 監	渋 谷 正 人
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 審 議 監 長	山 田 基
兼 医 事 課 長	
管 理 課 長	為 国 泰 朗
管 理 課 技 術 長	大 内 文 雄
経 営 企 画 課 長	渋 谷 和 彦
地 域 医 療 連 携 課 長	山 川 和 弘
研 修 管 理 室 副 審 議 監	森 田 康 晴
附 属 看 護 専 門 学 校 副 審 議 監	細 川 仁

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長	河 原 希 之
学 務 課 長	安 田 貢
学 務 課 指 導 主 事	松 田 安 弘
社 会 教 育 課 長	
兼 公 民 館 長	今 崎 大 三
兼 図 書 館 長	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 々 木 純 人
学 校 給 食 センター 所 長	橘 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

- | | | |
|----------------------------------|-----|-------|
| 監 査 事 務 局 長 | 山 形 | 讓 |
| 5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者 | | |
| 選挙管理委員会事務局長 | 熊 崎 | 一 弘 |
| 選挙管理委員会事務局次長 | 東 | 正 人 |
| 6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者 | | |
| 農業委員会事務局長 | 福 士 | 勇 治 |
| 農業委員会事務局次長 | 野 田 | 勉 |
| 7. 本委員会の事務に従事する者 | | |
| 事 務 局 長 | 和 泉 | 肇 |
| 事 務 局 次 長 | 川 端 | 幸 人 |
| 事 務 局 主 幹 | 山 崎 | 敏 彦 |
| 事 務 局 係 長 | 斉 藤 | 亜 希 子 |

開会 午前 9時57分

◎開会宣告

○委員長 北谷文夫君 おはようございます。空知地方7人目の感染者が昨日発表されておりましたけれども、審議のほうは粛々に行いたいと思います。

◎開議宣告

○委員長 北谷文夫君 前日に続きまして、110ページですけれども、沢田委員。

○沢田広志委員 おはようございます。それでは、総務管理費の118ページ、5、財産管理費のところ、昨日も他の委員からもご質疑があったかと思っておりますけれども、旧永大ビルアスベスト除去工事についてお伺いさせていただきたいと思っております。昨日も質疑を通して若干見えてきた部分もあったのですが、主に室内の中がアスベストの関係であることと今回は国庫支出金の交付金との関係も最終年度だということで、歳入のところを見ると約3,340万ほどの3分の1といったところでありまして。それで、大まかにまずこのアスベスト除去についての除却工事は、どのようなスケジュールでまず行われるのか、それを聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 開発推進課長。

○開発推進課長 金泉敏博君 アスベストの除去工事ですが、工事自体は8月から大体10月の末ぐらいをめどに工事等は行う予定でございます。内容としましては、室内の中でまずは壁の内壁、天井等を壊し、その後ビニールシート等で中を養生しながら鉄骨にくっついておりますロックアスベストと言われる、ロック吹きつけアスベストというちょっと飛散性が高いものに対して、ある特殊な液をつけて削り落とすという作業になります。ただ、これについては先ほども言いましたように飛散性が高く、危険性が高いものですから、完全防護服とあとはマスク等をしながら人的なもので撤去するという作業になっていきます。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 スケジュールについても8月から11月末ということで、昨日の質疑以上に飛散性が強くてということも聞かせていただいたところであります。あの建物自体は、表から見ると3階建てですけれども、西側から見ると地下1階、地上3階建てで室内空間も結構あるのかなと思っております。もともと以前は民間事業者の小売店舗であった関係もあって、中は結構面積も広いと思っておりますが、今のお話を聞いていると、それと国庫支出金の金額も見ても結構な金額だなと思っておりましたから、そうすると内壁、天井だとかを剥がして鉄骨の部分ということになってくると結構大がかりな工事になっていくのかなと思っております。それで、大がかりで特に飛散性と危険性というお話もありましたので、特にあそこの地域は中心市街、駅前でもあるということと、それと周辺に銀行があつて人通りも多いことから、周辺への工事に対しての周知だとか、それに対する対応をしっかりと

としなければいけないと思うのですけれども、この辺の対応はどうされるのか聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 開発推進課長。

○開発推進課長 金泉敏博君 まず、工事の内容的にいけば外部に漏れるような形には、まずアスベストが外に漏れるような形にはなりません。先ほど言いましたように全部シート等の中で隠した上に、さらに実は手前にクリーンルームというのを設けまして、エアードラストで体についているものを全部撤去していくと。まずは、そういうような外部に出ることがないという安全な工事であるということだけのご理解いただきたいと思います。その上で、工事に入る際には工事の内容はこういうものですよ、安全ですよということも踏まえて周知等は図っていききたいとは思っております。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 安全性を持って、しっかりとやっていくというお話だと思っています。直近でアスベスト除去に関して言うと、砂川小学校がたしかもう何年も前にされてきました。ただ、学校の場合は長期休暇中に実施したというたしか経緯があったのだと思いますが、今回については先ほどもお話をしたように、あの近辺は砂川市の中心街であり、駅前でも人通りもあるということで、今のお話を聞くとクリーンルームも用意して、しっかりとした対応をします。恐らくアスベスト除去については、これを専門とする事業者という形になると思いますから、この辺は安心してやっていただけるかなとは推測はさせていただきたいと思っています。

それで、その関連でいきますと内壁、天井を壊して鉄骨を出してという、私もまだ未確認ですけれども、もともとあそこは今現在は学習塾があったり、永大さんの事務所があったりとかという部分がありますけれども、8月から工事開始ということですが、利用をされている方の関係は、今現在の状況も含めて、対応というのがあれば聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 開発推進課長。

○開発推進課長 金泉敏博君 まず、永大ビルのご利用状況ですが、今現在増進会さんが塾等で使われております。それ以外については使われておりませんが、増進会さんから去年12月ですか。3月いっぱい契約を解除したいという向こうからの申出がございまして、4月以降逆に入居者がいないという中での作業になると思いますので、その辺は安全かなと思っております。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 分かりました。アスベスト除去工事については、安全性も含めてしっかりとやるということですので、周辺に迷惑のかからないような形でしっかりとやっていただきたいということで、このことについては終わりたいと思います。

続いて122ページ、企画費の第7期総合計画策定に要する経費で、この中に計画書作

成を含めた部分で費用も計上されております。それで、第7期総合計画、審議会委員の皆様がご苦勞をされて、いろいろな検討、協議もされて今に至ってきているのかなと思っております。そこで、この計画策定に当たっての今後のスケジュールについて、どのような形になっているのか聞かせていただきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 総合計画の策定につきましては、一昨年から内部事務を進めてございまして、昨年6月に審議会を設立しまして審議をしてきたわけです。今年6月頃に答申をいただきまして、案をまとめていく作業になりますが、7月にはパブリックコメントを実施し、内容を精査しまして、9月の議会に提案していきたいと今は考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 スケジュール等については、分かりました。もう議会の話までしていただいたので、私は2回目に、基本構想については議会の議決要件という決め事がありますので、いつ頃提案をされるのかなど。何せこれは10年に1回しかしていないので、私も過去には経験をしておりますけれども、議会には9月に提案をされるということで分かりました。ということは、6月に答申をして案をまとめて7月にパブリックコメント、9月に議会提案ということで結構タイトな部分で取りまとめが必要になってくるのかなと思っております。この辺は、非常にタイトだなと私は感じておりますが、この辺をしっかりとやっていただけるか再度確認させていただけないでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 6月に答申をいただきまして、その部分については基本構想の部分を提案、答申いただきます。ただ、基本構想の骨子につきましては基本計画なりがぶら下がっていますので、そういった議論も当然今現在しておりますので、その後、今もやっていますけれども、庁内の策定委員会、これまでも5回、6回という形で回を重ねていますが、その中で計画の素案といいますか、案をまとめながらパブリックコメントをして市民の意見を伺いながらやっていきたいと思っておりますので、そのように丁寧な形でやっていきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 分かりました。今後のスケジュールも聞かせていただきましたし、しっかりとやっていただきたいと思っておりますし、基本構想については9月に議会の提案があるということなものですから、またそのときにいろいろな詳細も聞かせていただければと思っております。

それでは、続いて132ページ、まちづくり推進費の地域コミュニティ活動支援事業補助金について聞かせていただきたいと思っております。この地域コミュニティ活動支援事業補助金、市内の各町内会の皆さんには恐らく大いに活用されて、十分な活動実績を持ち

ながらやってきていると思っております。ただ、今回は若干町内会館等の維持管理の関係も含めての見直しということなものですから、この辺は正直まだ表に全体的に出てきていないことなので、この辺をもう少し具体的に聞かせていただけないかと思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 地域コミュニティ活動支援事業補助金に関するご質問なのですが、この補助金はまず平成25年度から開始しております、今年度で7年目を迎えております。その間には、毎年、町内会長さんが申請時及び実績報告時、最低年2回ほど顔を合わせる機会がありまして、使い勝手等も聞いております。あと、町内会連合会との懇談会、理事者と毎年1回あるのですけれども、そちらの要望内容といたしまして古くは平成13年度から町内会館ですとかコミセン、あと老人憩の家、こちらのほうの維持管理経費が余りにも大きなウェートを占めていて、町内会費の値上げで対応しているので、何とか市の助成をお願いしたいという意見が過去のございました。そちらの2つの理由が一番の大きな原因なのですけれども、何とか町内会館の維持管理経費を、その3つの施設というのは集会施設なのですけれども、建った目的ですとか歴史的背景、それぞれ違っていて、なかなか統一的な基準を出すのが難しかったのですが、昨年6月ぐらいから町内会連合会と意見交換、協議を4回ほどいたしまして意見を聞いたり、こちらからの提案とか、一番最初の会議では今までの現状報告、人口減少によって町内会員が減る、町内会費が下がる、また利用する人がいない、現状ですね。2回目で市として何ができるのかといったこと、あと市の支援だけでは解決できない部分がありますので、町内会連合会にもお願いしたいことですか、やっていただきたいことを含めてご相談させていただき、4回ほど協議を重ねて何とか了承を得たということで、その中には今までなかった町内会館等に対する維持費も加えるということ、あと事業数、今まで3つだったのですけれども、4つに増やす。あと、限度額、大体3万円だったのですけれども、それを1万円プラスして4万円といった内容の改正で落ち着いたところであります。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 今までの取組、関わりも含めてお話をいただいたところであります。これは、各町内会の切実な問題として、もう数年前から上がってきていたというのは私も押さえております。たしか今年1年かけてというのは、今お話あったように直営で町内会館を運営している町内会もあれば、老人憩の家、市内に5か所ありますけれども、そこを運営している町内会があったり、あと3つのコミュニティセンターは、それぞれ指定管理者ですから、運営委員会をつくりながらやっているということで、それぞれの担当が違うために現状どうしたらいいのか、もしくは現状把握ということで1年間かけてきたのかなど。それが今回見直しにつながっているのかなどは私も理解させていただきます。

今回、今までは4事業で3万円が上限だったのがプラス1万円ですと4万円ということなの

ですけれども、町内会が1つで町内会館を持っているところもあれば、先ほど言ったように複数の町内会が運営委員会をつくって運営している町内会館もあれば、憩の家もあってコミセンもあるといったことが複雑的にあるので、私のところの事例で言うと、宮川老人憩の家を町内として運営しています。もう一つは、南地区コミュニティセンターも運営しているものですから、今回はこの制度自体が駄目というのではなく、一歩進んだと思って私は見えていますけれども、その中で例えば町内会でも運営委員会を2つ持ってやっているところもあるわけなのですけれども、この辺の使い方は、地域コミュニティ活動支援補助金ですから、それぞれの町内会の判断で使い勝手をやってくださいと受け止めておいていいのかどうかを聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 ご指摘のように、町内会といたしましても1対1で町内会館を運営しているところ、例えば10町内、北町連合町内会はそうなのですけれども、運営しているところがございます。そういった町内会は、管理運営費ということで負担金としてその運営委員会等にお支払いをしております。今回の補助内容的には、そういった負担金も対象とする予定でございます。あと、委員さんおっしゃるとおり2つの施設を管理運営している団体も当然あります。そちらは、いろいろな町内会さんと運営委員会さんのお話で、例えば世帯割何千円の負担金ですとか、使用率に応じてやっているところもございますので、その辺はお互いのお話し合いで運営されていることですので、それはその町内会さんの判断でどちらか、2つとも計上してもらっても構いませんけれども、何せ上限は4万円という決まりがございます。基本的に大体毎月1万円ぐらいの光熱水費がかかりますと12万円ですので、大体3分の2補助でいきますと6万円以上支払うと必ず上限4万円になりますので、そういったことも考慮しながら、あくまでも町内会さんの判断で、どちらを申請するかというのは判断していただきたいと思っています。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 おおむねこれを活用することはできるということで。ただ、もう一つ確認させていただきたいのは、この補助金は基本的に町内会に、会館は運営委員会をつくってやっていますけれども、町内会からその運営委員会に対してこの活動補助金を使うということは可能なかどうか、再度確認だけさせていただきます。

○委員長 北谷文夫君 公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 大体コミセンですとか老人憩の家は、複数の町内会で管理運営委員会をつくって、そこに指定管理者として指定しております。そういったところは、当然決算書とかを見ますと各町内会から維持管理経費を負担金として支払っております。その負担金を今回の補助金の対象としたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 各町内からそれぞれ運営委員会には町内会の負担金でもって管理運営し

ておりますから、そういった部分では可能だと受け止めさせていただきたいと思います。

このことについてはこれで終わりますけれども、もう一点、最後に132ページ、駅前地区整備の検討に要する経費の中で基本計画策定支援業務委託料とあるものですから、いつもだと基本計画策定委託料だけで済むのに支援業務までついているものですから、気にはなったのですが、これはいいとしてもこの策定、ここも結構いろいろな皆さんが集まって、いろいろな意見交換とか協議もしながら、ある程度方向性も出していただきながら、ご苦労されているとは理解させていただきます。今回は基本計画策定でありますので、先ほどと似たようなものですが、策定に当たってどのようなスケジュールで進めているのか、いつ頃ぐらいまでに策定を終わらせようとするのか、その辺の考え方がもしあるのだったら聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 開発推進課長。

○開発推進課長 金泉敏博君 基本計画の策定に関して言えばですけれども、一応発注は4月末から5月の中ぐらいをめどにコンサル等に発注をさせていただきたいと思っております。最終的にはまた今年度と同じですけれども、1月ぐらいまでをめどにある程度案を出し、その後パブリックコメントにかけることができると考えておりますが、ただ今回、結構内容的には施設の配置計画、それから規模等をいろいろな形でシミュレーションを行いながらやるものですから、時間等は大変かかるかなと思っております。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 大枠、スケジュールは聞かせていただいたので、このとおりに進めていただきたいなとしか言えないのですけれども、ただ結構施設内の配置だとか、いろいろなことで提案説明の中にもあったのですけれども、これを考えるとシミュレーションもしながらということで若干時間を要する部分、何でも急いでやりなさいと言うつもりはないのですけれども、しっかりとしたものをつくってもらうためには、それなりの時間はかかるのだらうなと思うのですが、そうすると場合によっては先ほどのスケジュールをお聞きした部分と後段の話でいくと若干ずれ込む部分というのは可能性が、基本的には令和2年度中には策定しますよと、していきますという目標を持っているということを確認で聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 開発推進課長。

○開発推進課長 金泉敏博君 あくまでも目標として、令和2年度中に終わらせるという方向で鋭意努力していきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 しっかりやっていただきたいと思うのですが、ただ私からこの辺をお話をすると大変な部分かもしれないのだけれども、私も2年度中と話していましたが、例えばそれに係るものの新年度予算だとか、いろいろなものが我々も常任委員会ありますから、2月頃に提案されてくると説明だけで終わってしまうので、基本的には1月ぐらい

にはお話を、先ほどでいったら何とかそこがぎりぎりかなとは思っただけけれども、この辺は先ほど言ったようにシミュレーションもしながら、時間もかかる要素もあるというのは分かっているのですけれども、努力して少しでも前倒しになるようなことというのは可能性としてあるのかどうか、聞かせていただけないか。

○委員長 北谷文夫君 開発推進課長。

○開発推進課長 金泉敏博君 現段階では、お約束はできないのですが、ただ先ほど言いましたようにシミュレーションをいろいろ組み合わせながらやっていく。先ほど委員さんもおっしゃるとおり、実は国道側と西1条側というので落差があるという形で、2メートルほど落差がございます。その辺で、配置も平面的な配置だけではなく、立体的なものも見ながら検討していかなければならないということで、少しでもやってはいきますけれども、頑張りたいと言うしか今の段階ではお答えすることはできないかなと思っております。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 質疑はこれで収めたいと思いますけれども、この期間いろいろまたシミュレーションをしながら策定に向けて、恐らく完成品ではないけれども、可能な限りここを所管とする常任委員会にはその都度経過も含めて報告とかできるのであれば、そういう努力もしていただきたいということを言って終わりたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に進みます。134ページ、第2項徴税費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。136ページ、第3項戸籍住民基本台帳費、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。138ページ、第4項選挙費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。140ページ、第5項統計調査費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。142ページ、第6項監査委員費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。144ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑を受けません。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ次、156ページ、第2項児童福祉費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、まず3款民生費、2項児童福祉費、4目子育て支援費について、市長執行方針にもありましたように子育て世帯の負担軽減に取り組んだこと、この決断を評価したいと思います。165ページです。子育て世代包括支援センター開設準備に要する経費ということで、昨日の総括質疑のほうでも質問があったかと思うのですが、その中で保健師が1名配置ということでお話がありました。その保健師については、たくさんの業務の中の一つとして子育て世代包括支援センターの業務をするのか、それとも専属で子育て世代包括支援センターの開設準備をする仕事に就くのか伺います。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 子育て包括支援センター準備に要する保健師1名増員の業務内容なのですが、基本的には専任という形を取らせていただいて準備に専念したいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 内容につきましては、昨日ご説明いただきましたので、つくられた後どれだけ市民の方が助かるか、運営等が非常に大切になってくると思います。それと、全ての方が漏れることがないように人員も含めて、開設のめどについて伺います。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 開設のめどということなのですが、令和3年度の開設を目指していきます。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 3年度中に開設ということでよかったですね。

以上です。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 私も今の子育て世代包括支援センターの関係でお伺いするのですが、総括もあって、今高田委員のお話もあったのですが、どうも何かこの字柄からいくと建物がきちんとできて、そういうセンターができるのだろうと思うのですが、保健師の増員もなく……増員はあるのですか。増員はあるのだ。では、このために1人保健師さんが入って、その方が専任になるということでもいいのですか。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 今委員さんのおっしゃったとおり、保健師1名増員をして、専任という形で業務を遂行していきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 大体来年度の開設というようなことなのですが、やっていくような業務というか、それはどんなことなのかをまずお伺いしたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 子育て支援、それから母子保健サービスに関

しましては、これまでも母子保健サービスはふれあいセンターが中心となって実施してきていますし、子育て支援のサービスにつきましては子育て支援センターがあって、そこを中心に様々なサービス展開をされているという現実があります。今回、母子保健法が改正されて、この子育て世代包括支援センターを設置するに至ったその目的というのは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する中で虐待の未然防止ですとか、それから虐待の早期発見ですとか、そういったところを目指していくということが大きな目的になってくるのかなと思っています。その中で、今現在のサービスの提供内容を再度今やっている業務を全部洗い出して、どういう現実があるのか、どういう課題があるのか、そこを全部すり合わせる中で、どうしたら切れ目ない支援ができるのか、そういったところを検証しながら仕組みをつくっていかなければならないと思っています。

それと、今回その包括支援センターを立ち上げるに当たって、新たな業務として一人一人の利用者目線に立った支援プランというものも作成しなければならないのです。その支援プランをどういった形で提供できるのが市民の方にとっていいのかというあたりも検証していかなければいけないですし、それから一番は連携体制、保健と福祉と医療と、そういった関係機関の連携体制をどうしたらスムーズにやっていけるのか、そこも考えていかなければいけないということで、いろいろ検討しなければいけない内容があるものですから、1年かけて準備を進めていきたいと思っています。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 珍しく私としては、ここの役割みたいなものを事前調査をしてこなかったもので、今のお話でいって何で保健師さんでふれあいセンターなのかなと。この字柄からいくと、子育て世代包括支援ということなので、その主な対象というのは大体何歳ぐらいまでというのは、ある程度あるのですか。イメージとしてですよ。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 対象としましては、妊産婦から乳幼児ということで、大枠は就学までの妊産婦さんとお子さんが対象という形になります。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 大体分かってきました。子育て世代包括ということなので、いわゆるもっと大きなところまで抱え込んでしまうのかなと思っています、それで何で保健師さん1人が、それで頑張れるのだろうかというところもあったのですけれども、今の大体未就学児までということになると、心と体とかということはこれまでもふれあいセンターが関わってくる場面が多かったという意味で、ふれあいセンターの中のその専任の保健師さんということで、そこだけ確認を最後にさせていただきたいと思いますけれども。

○委員長 北谷文夫君 副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 ただいま重点を置いた対象は、未就学までとお話をしたのですけれども、その市町村によって任意で18歳まで拡大して支援を行っ

ていくとも言われているのですけれども、将来を考えたときに母子関係ですとか、それから子供の脳の発達ですとか、そういったことを考えると3歳まで、広げて就学までというところに重点を置いていくことが必要かなと思っています。そこで、母子保健の立場で考えると保健師ということで今回増員がなされたということです。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 18歳まで拡大してもいいのだけれども、砂川の場合は今の段階では未就学児というような位置づけだということなのだろうと思うのですが、これ本当にかかり出したら大変なことなのだろうと思うのです。もちろんそれぞれ保健、福祉、医療との連携をということではあるのでしょうけれども、いろいろな事案というのがたくさん出てきそうな感じがするのです。そうやってきて、この保健師さんがどういう方がなれるものなのか分からないのですけれども、例えば新しく入ってこられた方がそのままのものなのか、今までの方がそちらに行って、足りない分が増員となっていくのかは分からないのですけれども、もしかすると大変な仕事になってしまうのかもしれないと思っています。この連携体制というのはしっかりできていくのですかねという心配が正直あります。何かどうしてもそこが担当となってしまったら、この担当の人ばかりが頑張らないといけないというのを今までも経験上見ているものですから、部長、本当にこちらに任せてしまって大丈夫なのですか。

○委員長 北谷文夫君 部長。

○保健福祉部長 中村一久君 私からご答弁申し上げたいと思いますが、まず保健師の人選につきましては今最終的に検討を加えているところでございます。令和2年度で1名採用をする保健師もおりますが、それも含めて今人選を進めているところでございます。

また、保健師が準備を進めるということでございます。この事業につきましては、もともと国のモデル事業でございました。まず、子供さん、お母さん、そのご家族と接点があるのはまず保健師であろうということで、保健師の取っかかりといいますか、そこから未就学までの母子保健を中心にする。ただ、先ほども説明したとおり虐待があったり、あと発達の遅れというようなものもございます。砂川で申しますと、出生数というのは微減で子供の数は増えてはいないのですけれども、虐待もないわけではありませんし、また通園センターの利用をされる方も減ってはいないということで、今でも連携関係は十分、母子保健と福祉の連携関係、あと教育委員会との連携関係は十分賄えているとは思いますが、将来的に考えますとそういった問題もまだまだ増えることが想定されますので、ここは1つ仕組みをつくって進めていきたいと思っています。保健師は、調整役ということでございますので、保健師が調整役となって福祉であったり教育の部分と十分連携を取りながら、こういった体制が砂川にとってベストなのかというのを来年度1年かけて考えてまいりたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 最後にとまってしまったのですけれども、ふれあいセンターに置くのですよね。ふれあいセンターは、遠いのですよね。これまでも高齢者の関係あるいは乳幼児の関係にしても、そういう連携というのは取れてきているのだらうと思うのですけれども、多分これからも広報や何かでもこの字というのは出てくると思うのです。つまり子育て世代包括支援センターができたということが載ってくるのだらうと思うのです。私と同じように見た人は、すごいものができたと思うのではないかと、特に子育て世代の方々にとってみれば。そういうイメージとしては、まさか保健師さんが1人でそこにいて、その人がセンターなのだとは思わない場合が多いかなと思うので、こんな言い方は変なのですけれども、余り期待が大きくなならないような、しっかりとした情報発信もされたほうがいいかなと。中身がなかなか実際こうやって聞いていくと、かなり絞られた部分での支援というか、連携というか、そういう形になっていきそうな感じがするものですから、いわゆるこういう名前では高齢者向けの地域包括支援センター、まさにそのたくさんの人たちで介護保険に入る前までのかなりの支援というか、動きをしているので、何となく何かそんなのと一緒にかなみたいに、今度は子育て部分でそういうものができていくのだらうと思われるので、取りあえずはしっかりと正確な広報をしていただければと思います。

終わります。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 続いてで申しわけありませんけれども、子育て世代包括支援センターについて、確認をさせてもらいたいことがあるのです。私もこれを調べていったときに、今現在ふれあいセンターを通して妊婦さんから乳児、乳幼児を含めていろいろなことをやっているというのは理解させていただいているので、なぜここでこうなってきたのかというのが分からなかったのです。これは、国が平成28年に母子保健法を改正して、全国一律にこの支援センターを設置していきましょうといった動きがあって、これだと平成32年度中までには全国展開していきましょうという話だったのですけれども、先ほどの高田委員の質疑を聞いていると令和3年度からスタートしようということで、今回は経費を提案されるというのはあくまで開設をするための準備なのだとは私は押さえていますけれども、これは令和2年度中の開設にはならないと受け止めておいていいのか。

○委員長 北谷文夫君 副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 開設につきましては、令和3年度中ということで考えておりますので、令和2年度につきましては準備期間ということでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 ただ、厚生労働省が平成28年の法改正に基づいて支援センターを設置してくださいということ年全国展開していきましょうと、これは目指しているのが令和2年度中までにはしよう。この辺は国の言っていることと砂川が令和3年度中からやりましょうということについては、別にこれは何かいろいろ問題とかはないのでしょうか、そ

の辺はどう受け止めているのかなと思うのですが。

○委員長 北谷文夫君 福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 開設の時期、国の目指している時期ということでございまして、当時は平成32年度ということでもありますので、本来であれば2年度末までということでした。ただ、全国展開を目指すというような国の表現の仕方でもあります。時期的に言うと、若干ずれ込むことにはなりますが、1年かけて砂川で最適なセンターの在り方について検討して開設してまいりたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 国のほうでも言っていることなので、この辺がきちんと整合性も保たれながら開設へということを進めるのであれば、しっかりやっていただきたいと思っています。

あと、今回はあくまで開設準備のための予算計上ですので、恐らくどういうものをどういうふうな形でやっていこうかということについては、この1年をかけていろいろやられるのかなと思っているのですが、そこでふれあいセンター副審議監が対応しておりますが、母子保健と子育てだから、先ほども質疑ありましたけれども、横断的につながっているのに、ここだけでいいのだろうか。要は、議会だと同じ社会経済委員会だからいいのでしょうか、所管が変わるといろいろと不都合が出てくるときがあるのですが、これは基本的にはふれあいセンターを中心とした部分になるということを受け止めていいのかどうか。

○委員長 北谷文夫君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 先ほどのご答弁でも申し上げたとおり、まず妊婦さんに関わるのが保健師ということもありまして、調整役ということでございます。実際、福祉のサービス支援が必要な場合は、その所管の対応になろうと思いますし、また教育委員会も同じであります。それに加えまして保健所であったり、昨日の総括でもお話ししたとおり児童虐待であれば警察等とも連携をしなければならないと。ただ、何回もお話をしますけれども、調整役、コーディネーターという位置づけで保健師が動くというようなことを想定しているところであります。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 今部長から保健師としての役割ではないですけども、仕事の話かなと思った。私もこれを調べてみると、大きく言うとまずはワンストップ窓口であるのだろうということと先ほどから答弁を聞いているように各関係機関との連携ということはプラットフォーム、要するにここを中心として連携を取りながら1つのものを対応しましょうということのかなと大きく受け止めております。ただ、先ほど副審議監の答弁の中でもその辺はきちんと押さえているのだなと思って理解させていただいていたのは、今までは実施者の目線であったものが利用者の目線でやってほしいよということが今回の国からの

センターの活用方法であると思っていますから、今現在ふれあいセンターがやられていること、乳児健診だとかいろいろなことを含めて、3歳児健診、今回は延期になって、9人の子供たちが対象だったというのは一般質問のときに聞いていますけれども、そういった部分を含めて対応をすることがどちらかという今まで実施者の目線でやっていた部分が今度は利用者目線になるということなので、ただこの利用者目線というのは幅広くて、一概にこれだねとは言いつらい部分もあるのですけれども、そんなことを受け止めながらやらなければいけないのだなと思っています。その中で、砂川市もしっかりといろいろな予算づけもしながら、健診も含めて妊産婦さんも全部対応しながらやっているけれども、もう一つの中にはどうしても目の行き届かないところ、利用したくても利用できない方たちということにも視点を当てて、このセンターを使って皆さん一律に受け止めましょうというか、利用者目線で利用してくださいという形なのかなと思っています。ですから、これはこの1年間そういったことをしっかりと受け止めながら、開設準備をやっていくのだらうと思うのですけれども、そこで関連して聞きたいのですけれども、この関連で受けたくても受けられないという例えば妊婦さんとか、妊娠すると届出して母子手帳をもらうのですけれども、そういった部分も含めて対応できる、しなければいけないものだと思うのですが、砂川市としてはそういった人方というのは現状の中でのいるのでしょうか。利用したくても利用できない人方。

○委員長 北谷文夫君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 妊娠届出は、ふれあいセンターで行ってまして、現在のところ、ほとんどの方が妊娠届出にはいらっしゃいますので、こちらとしては全数の状況は把握しているということです。

○委員長 北谷文夫君 沢田委員。

○沢田広志委員 ありがとうございます。この辺は、利用される方たちもしっかりと利用されながらやっているということなものですから。ただ、先ほどお話ししたように恐らくこのセンター自体はそういった目の届かないところ、利用したくも利用できない方たちも含めて、あと幼児虐待といったことも含めて全部関連してくるかと思しますので、そういったこともこの1年しっかりと開設に向けて皆さんと検討協議をして、しっかりとしたものをつくっていただきたいということをお話をして終わりたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 高田委員、1回だけ認めます。

○高田浩子委員 すみません、慣れなくて。保育所費について、消耗品のほうで保育所の運営に関する経費のことなのですけれども、167ページ、保育所で使用するマスクや消毒の経費はこの中に含まれているのでしょうか、伺います。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 保育所におきましては、調理員に公費でマスクを支給しております。こちらにつきましては、保育所の運営管理に要する経費のうち、ただいまご指

摘のありました消耗品費184万5,000円、この中に含まれているところがございます。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 消耗品費の中に含まれているということなのですから、金額とかマスクの枚数とか消毒の量とかというのはどのくらいになるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 市内3か所の保育所の今年度中の実績ということになりますけれども、マスクの購入枚数としましては年間で3,400枚ほどになります。金額につきましては2万7,000円ほど購入しているところがございます。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 そうしますと、予算に対してはさほど大きな金額ではないかと思えますけれども、現在まで保育士等が使うマスク、消毒等がなかったのか。公立の園でも各園で用意している園が多数ございます。それで、今回のマスク、消毒の市場に余り出していないという件でも今までに備蓄してあるので、特に問題がないという事例も多々あります。ふだんでも保育士は、インフルエンザ等でも子供から感染してしまい、結局休まざるを得なくなるというようなこともあります。その点について、保育士、先ほどは調理員としてということでありましたが、ほかの職員に対しても使う分の購入のことを検討ということでも伺います。

○委員長 北谷文夫君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 公費でのマスク等の購入についてですけれども、先ほどのご説明のとおり、これまでは食品衛生法の関係もございまして調理員に関して公費で支給してというところでもございました。保育士に関しましては、そういった着用義務自体はないのですけれども、委員さんご指摘のとおり、この昨今の状況あるいはインフルエンザ等の感染症がはやっている状況におきましては着用が求められる状況というのが往々にしてあるところでもございます。

保育士のマスクの着用につきましては、幾つか考え方がございまして、1つの例でいきますと、特に乳幼児の保育に当たって表情の見えない状態で保育をするのはよろしくないという1つの考え方もございます。また、食育という部分で昼食、おやつ、水分補給といった部分で度々マスクを外す機会があるといったことも鑑みまして、着用に関しましては平常時におきましては現場の判断に任せていた部分があるのですけれども、確かにご指摘のとおり昨今の状況を鑑みまして、あるいはインフルエンザ等の感染症が流行してという事態を想定した場合には一定程度のストックがあって、必要なときに保育士にも宛てがうという部分というのは考えなければならぬのかなとは今は思っておりますけれども、何分今は正常に購入することができない状況が続いておりますので、通常の平常時ですと1枚当たり8円ぐらい、10円を切る単価で購入することができますので、今はそういう状

況でないものですから、マスクそのものの市場の流通状態というのが正常になった時点で経常費の中で対応できるのか、あるいは予算計上しなければならないのかという部分、保育士だけでも調理員の6倍以上いますので、その辺の数もあるのでありますが、その辺も含めましてマスクの供給状態が正常に戻った頃を見極めた上でストック、こういったものができるのかどうかというのは検討してまいりたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 業務で使用するものですので、ぜひとも検討をいただきたいと思います。以上です。

○委員長 北谷文夫君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、168ページ、第3項生活保護費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。170ページ、第4項災害救助費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。172ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。180ページ、第2項清掃費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、184ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。186ページ、第6款農林費、第1項農業費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。194ページ、第2項林業費について、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、196ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。202ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第2項道路橋梁費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、208ページ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

高田委員の質疑は休憩後行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

208ページ、第3項河川費。

高田委員。

○高田浩子委員 河川費の209ページなのですが、河川の維持管理に要する経費ということで駄馬の沢川の工事について載っておりますが、内容について詳しく教えていただけますでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 駄馬の沢の工事についてでございますけれども、この駄馬の沢川ですけれども、富平にある河川でして、土砂の流出が非常に多い河川でございます。それで、これまでも駄馬の沢川泥だめ柵土砂除去工事ということで、大きな泥だめ柵をつくりまして、そこに土砂がたまるようにして年に2回ほど土砂の除去をしておりました。今回この新規事業として堆積土砂除去工事というのがありますけれども、これにつきましては毎年泥だめ柵で除去をしているのですけれども、それでも下流のほうに土砂がたまるということで、河川断面がだんだん狭くなってきている、河床が上がってきて。この土砂を除去するというので、今回予算を計上させていただいたところです。河川断面が狭くなって、大雨が降ったときに災害が起きることがないように、またちょうど施工する場所が水道企業団の浄水場の裏になるものですから、そういう面からもこの工事を実施したいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 これまでも毎年2回行っていたということですが、それは何年ぐらい前から行っていたのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 資料がなくて定かではないのですが、約20年くらい前からは行っていたのかなと思っております。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 今までのお話の内容ですと、毎年2回行っていたということで、その行っていた内容では足りないから、今年度7割交付税で戻ってくる感じなのですかね。全体の費用が市で負担する分は、どのぐらいになるのですか。

○委員長 北谷文夫君 費用はどのぐらいかということですか。今そう聞こえたのですが、

建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 費用、予算計上につきましては泥だめ柵除去工事が190万3,000円、堆積土砂除去工事が1,496万円となっております。

○委員長 北谷文夫君 全額市の負担金ですね。

建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 予算措置につきましては、泥だめ柵のほうは全額単費になります。駄馬の沢川土砂除去工事につきましては、1,490万が自然災害防止対策事業債という起債を使って実施する予定でございます。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。210ページ、第4項都市計画費について、ありませんか。

小黒委員。

○小黒 弘委員 211ページの北光公園旧テニスコート照明撤去工事でお伺いをするのですけれども、これは今もうこちらの所管になっているということなのですね。教育の体育施設の関係ではないということなのか、まずそこを確認させてください。

○委員長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 野球場が拡張したときに公園の面積が日の出公園で増えております。その関係で、北光公園のほうは今の古いテニスコートの部分は公園から除外をしました。除外はしたのですけれども、管理については今のところ土木課でやっている状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 確認しますけれども、海洋センターの真向かいのテニスコートですよ。それで、あそこはいつも言われているのですよ、実は。あのままずっと放っておくというのは、もうずっと昔から言われていて、いよいよ今回この照明の撤去工事、今日朝も見てきたのですけれども、結構大きな照明があって、その撤去工事なのだろうとは思っているのですけれども、その正面の看板にはスポーツ振興課の看板が出ていまして、ただいま休止中ですよ。古い看板なのでも、かかっているのです。どう考えてもこれは教育施設そのものなのかなとは思っているのですが、そもそもあそこはどこが今としては持っているものなのですか。

○委員長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 北光公園の一部でございますので、土木課が管理をしているということになります。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 多分もう結構太い木もコース上に生えてしまっているし、とてもではないけれども、あれを休止をしてまた再開するなんていう話には絶対ならないのだろうとは思っているのですけれども、それでも相変わらず古めの看板が立っていたりとか、なぜあそこがあのままの状態になっているのかは非常に分からないところなのですけれども、照明の撤去工事で、今回はそれを撤去するというだけで終わるのか、この工事がですね。お伺

いします。

○委員長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 照明でございますけれども、かなり年月もたっておりまして、管理も余り行き届いていない部分があるのですけれども、台風だとか風が吹いたときに灯具が落ちたりだとか、そういうことになると大変なことになりますので、今回は灯具と柱、6基になりますけれども、これを撤去するというところでございます。また、看板についても同時に撤去をしたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 看板の撤去は最初からそうだったのですか。今、私が言ったから。ああ、そうなのだ。今の話のとおりで、あそこは位置としては北光公園があつてという非常に閑静な場所なはずの位置なのです。どこが今後あそこをどうしていくのかというのが分からないのですけれども、どうもここのような気がするので、北光公園の一部だということなので。1回だけ聞きたいのは、今後あれをどうしようかとされているのか。北光公園の今回のこの工事とともにその先も進んで、ああいう余りにも朽ち果てたというような、余り外からの人には見せたくないような、そのまま置いておくものなのかどうなのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 技監。

○建設部技監 小林哲也君 なかなか見栄えも悪くなってきておりまして、今回撤去を決めたのも総合計画のアンケート調査などでもあそこが見苦しいということがございましたので、少しずつ整理をしていこうと考えまして、まずは照明灯の撤去から始めさせていただいたのですけれども、使い道、計画についてはまだ全く土木課でも考えられていない部分でございます。庁内的にどういう使い方をしていくというところを今後は検討していかなければならないのかなと思っております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 財産そのものが今は公園だとするならば、どうにもならないのかなとは思いますが、場所的とすればいい場所でもあるので、きちんと何かやれば欲しいと言われる方もいるかもしれないわけです。まとまった土地でもあるし、国道からも近いし、北光公園にも近いしということもあると思うのですけれども、でも公園なら勝手にどうのこうのするわけにはいかないのですけれども、これ以上は今ここでは聞けないかなと思っておりますので、これで終わります。

○委員長 北谷文夫君 他になければ、214ページ、第5項住宅費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に220ページ、第9款消防費、第1項消防費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。224ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、ございますか。

小黒委員。

○小黒 弘委員 227ページの市立小中学校の関係、適正規模の関係なのですけれども、普通旅費24万9,000円の詳しい内容を教えてください。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 今回計上させていただきました普通旅費でありますけれども、内訳といたしましてはまず道教育庁、札幌への出張想定のもものが約2万円、さらに小中一貫型の学校を視察いたしたいということで、道内についての視察の公用車利用に伴う旅費、これが約3,000円、そのほかが本州の茨城県つくば市でありますけれども、義務教育学校の視察をいたしたいということで、こちらの旅費につきまして約22万5,000円の計上をさせていただいたところであります。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 小中一貫の道内と、それから義務教育学校を視察で本州に行くということなのですけれども、着々と進んでいるのだなとは思っているのですけれども、これはどのような方がどのような人数で行かれようとしているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 出張につきまして想定しておりますのは、教育長及び教育委員会事務局職員2人で、3人がそれぞれ道内の小中一貫型の視察及び茨城県のつくば市の視察を想定した旅費算定となっております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 教育長を初めとおっしゃったのですね、今ね。教育長を初めだから、3人で行くと。特に義務教育学校のほうは、行かれるのはいいと思います。現場をきちんと見て、昨日も言いましたけれども、変な中途半端な学校をつくるのではなく、しっかりと義務教育学校をやっているようなところを見てこられて、しっかりと今後に活かしていったほうがいいかなと思いますので、分かりました。しっかり見てきてください。

○委員長 北谷文夫君 次に進みます。228ページ、第2項小学校費、ございますか。

高田委員。

○高田浩子委員 229ページの学校の管理に要する経費で、先ほども衛生、消毒のことで保育のことも聞いたのですけれども、学校のほうでマスク、消毒等のことで枚数とか金額とかの点について伺います。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 学校で今保管しているマスクの状況につきましては、3月上旬に小中7校に確認した結果としまして、大人用で約4,400枚、子供用で約3,800枚ということで保管している状況がございます。また、アルコール消毒液につきましては、今回のコロナウイルス対策のことも含めまして、教育委員会として約50本の5リットルの消毒液を入手しているところでございます。マスクにつきましては、通常保健室での使

用ということの想定で保管しているものであります。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 そのマスクとか消毒については、今回いろいろ必要になったかと思えますけれども、学校が休校ということでまだ残っている、在庫はある状態なのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 先ほど申しました枚数は、3月上旬の段階ということでありまして、基本的に学校では、現在は臨時休業中ではありますが、卒業式あるいは分散登校ということで児童生徒あるいは保護者の方が来校されるという際に、マスクについてはそれぞれのご家庭でご用意いただくのですが、どうしてもご用意できなかったようなケースでは学校での配付ということで幾らかの使用はしているかとは思いますが、先ほど申し上げた枚数からは大きく減っているというところではないものと考えてございます。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 今回の状況によって今年度さらに少し、今は全国的にも不足しているようでございますけれども、前年度よりも少し予算を増やして数を確保する。先ほど保育のほうでも伝えましたけれども、教職員の方も常に使える状態にあるのがベストではないかと考えます。それが子供たちの安全にもつながりますし、教職員の健康が子供たちの安全確保にもつながると思うのですけれども、その点について伺います。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 予算の特段の対応ということでございますけれども、今記載の計上させていただいている消耗品について、それぞれの学校に配当をして必要に応じた執行を図っているところでございます。また、例えば消毒液につきましては今回対応が必要ということで購入を図っているところでございますが、今後とも学校現場との協議をしながら適切な執行に努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 今年度このような状況になったことを踏まえて、今後次年度に向けて取り組んでいていただきたいと思えます。

続きまして、校務支援システム利用料ということで計上されておりますけれども、内容について伺います。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 校務支援システムの概要でございますけれども、このシステムは大きく分けまして3つの内容がございますけれども、1つは例えば教員が作成いたします出席簿ですとか成績表ですとか、そういった教務に関わる事務をシステム化することで効率的に行う、その教務的なものが1つ、さらには教職員間での情報を共有できるいわゆるグループウェアというものが1つ、さらには教職員の出勤、退勤時間の管理ができる出退勤の管理システムが1つという、この大きく分けまして3つのシステム内容となっております。

す。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 内容については、分かりました。教職員の間でもなぜ利用するのか、そういうシステム利用をするのであれば、ほかのことにお金をかけてほしいとか、そういった声も出ております。そういった教職員の状況も把握して進めてもらいたいと思うのですが、現場の教職員の意見というか、アンケートとか、そういうことは砂川市内でとったりしているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 今回の予算計上に当たりましては、校長会とも十分協議の上、内容的に予算計上に至ってございますけれども、このシステムの必要性につきましては、まず教職員の働き方改革を進めていく必要があるということ、こういったシステムを入れることによって事務の効率、簡素化、また教職員は異動してまいりますので、ほかのまちでもこのシステムを導入している中、統一的なシステムが入ることによって、より潤滑に、円滑に事務執行ができる。さらには、客観的な勤務時間の管理、これを行わなければならない状況に今なっておりますので、そういった必然性から校長会とも協議の上、予算の計上に至っている次第でございます。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。234ページ、第3項中学校費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、240ページ、第4項社会教育費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、248ページ、第5項保健体育費、ございませんか。

小黒委員。

○小黒 弘委員 私は、253ページのテニスコートの改修事業費なのですが、委員長にお願いしたいのは、この質疑をする上で資料要求をさせていただきたいと思うのですが、取り計らいのほどよろしくお願ひします。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員よりテニスコート改修工事について資料要求の発言がございました。

お諮りいたします。この資料要求を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、執行機関に対して資料の提出を求めることに決定をいたしました。暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時33分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開します。

ただいま配付されました資料について、提出者の説明をいただきます。

教育次長。

○教育次長 河原希之君 市営テニスコート改修事業につきまして、既に予算提案をしておりますが、補足して具体的な改修内容について、配付いたしました資料でご説明を申し上げます。

資料でございますが、1ページ、資料1は改修内容を箇条書きにしており、2ページについては資料2として平面図となっております。この平面図は、補修、改修箇所別に色分けして示しており、向かって左中段の改修内容の項目は箇所別と同様の色で明記しております。

それでは、資料2でご説明をいたします。最初に、今回の改修であります、①、砂入り人工芝の改修、②、照明のLED化、③の利用上の安全性を確保するための補修及び改修の大きく3つの柱で行うもので、昨年の実施設計予算計上時の内容と考えに変更はございません。また、③の補修及び改修は5項目に分かれております。

次に、改修内容であります、①の砂入り人工芝の改修は摩耗が激しく破断している箇所も発生している砂入り人工芝を撤去し、新設するものであります。平面図の黄緑色の部分でコート8面分、6,200平方メートル、全面張りかえをするものであります。

次に、②の照明のLED化は現行の支柱を利用し、水銀灯だけをLED灯に付け替えるものです。平面図の黒色の線で丸囲みをしている部分、30基、全64灯の取替えを行うものであります。

次に、③の利用上の安全性を確保するための補修及び改修は、③の1から③の5までの項目について補修及び改修を行うものであります。最初に、③の1、スタンド擁壁補修は中央のスタンド東西の擁壁の補修であります。平面図の中央管理棟を挟んで東西に赤色の線で表示されている4か所の擁壁補修で、盛り土の圧力により傾いている擁壁の補修をするもので、圧力となっている土を取り除き、擁壁を厚く補強するものであります。次に、③の2、既設擁壁補修は腐食したフェンスのつなぎ目などから擁壁に水が入り込み、凍結や解凍の繰り返しにより多くの亀裂が発生している擁壁の補修であります。平面図の青色で線を付している擁壁部分の亀裂を修復し、塗装するものであります。次に、③の3、門扉補修は経年劣化により腐食した部分の補修とさびを落とし、塗装するものであります。平面図のテニスコートを囲む擁壁に赤の囲み線で表示している門扉部分、12か所の補修となります。次に、③の4、フェンス補修は擁壁に取りつけているメッシュフェンスの改修であります。平面図のテニスコートを囲む青色の線で付している擁壁部分の上に設置されているメッシュフェンスが経年劣化に伴い、塗装の剥がれでさびや腐食が進み、擁壁のつなぎ目から雨水を入れ込み、亀裂を生み、壁の崩壊を誘発していることから改修を行うものであります。次に、③の5、既設擁壁撤去は盛り土の圧により傾きがある擁壁を撤去

するものであります。平面図のテニスコート全体の四隅にある濃いオレンジ色の部分の擁壁を撤去し、薄いオレンジ色の部分の盛り土をなだらかにのり面にするものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長 北谷文夫君 以上で資料の説明を終わります。

小黒委員。

○小黒 弘委員 これから工事が始まると、入札になると思うのですが、そこに影響がない程度で1、2、3、大体どのぐらいかかるのかをお伺いできますか。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 3つの柱に分けて補修、改修するという事で大まかな数字でお話しいたしますと、砂入り人工芝の改修で約9,400万、LED化の照明設備の取り付けで8,500万、安全性を確保するための補修、改修で4,900万程度となっております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 テニスコートにとっては、砂入り人工芝がひどくなってしまったというのは、もう何とかしなければならないのだろうなと思うのですが、照明のLED化というのが8,500万というのはさすがにすごい金額ですよね、これね。これはこれで仕方がない、どうしても必要だということだとは思いますが、まず人工芝の関係ですが、これまでに何回か変えたりとか補修してきたとかというのはあるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 平成9年4月1日の開設以来、取替えはしておりません。その間、耐用年数が10年ぐらいというところの砂入り人工芝でございまして、その倍以上を我慢して使っていただいていると。破けたり、人工芝が薄くなってゆがみが出たりして張り替え、古い人工芝を調達いたしまして部分的に張りかえしたりとかはございますが、大規模なところではございません。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 このLEDに変えるということは、どうしてもこの8,000万かけてやらないと、ゲームに支障が来されているわけではないのだろうと思うのですが、その辺のところはどんな状況なのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 LEDの改修、これは6期総合計画の中では砂入り人工芝とLED改修をするというところで行っております。この中で、令和2年度の12月31日以降、水銀ランプの製造、輸出が禁止されるということで、コスト面も考えてLED化工事をしていくわけでございますが、この改修に当たっては物自体も、随分とLED自体も高くなっていますし、工事に係る経費もかなり北海道の経費として上がってきて

いる状況なので、この辺の金額になってきている状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 私も冬だったのですけれども、テニスコートを見られる範囲で見てみたら、擁壁のひびの入り方というのは相当ひどいと思っていて、一部では擁壁がこちら側に倒れかかって、それが目でも見えるというような状況になっていると思ったのですけれども、あれは結構薄いのですよね、擁壁そのものがね。そもそもの問題なのですけれども、何であんなに薄く、しかも土盛りがこうなっていて、多分あれは真ん中が観客席があつて、その両端のこの土盛りは何となくお客さんがあそこに座れるような状況であつたのだろうかかなとも思うのです。あの厚さであの土の量は、最初から無理だつたのではないかと私は思ったのです。そこら辺というのは、今回のこれを検討していく中でどんなふうに使われて、また同じような、今厚くはするみたいなお話はさっきあつたのですけれども、そこら辺は考えていく上での過程としてはどうだつたのでしょうかね。

○委員長 北谷文夫君 課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 土の盛り土の圧力でテニスコートを囲む擁壁以外の擁壁が傾いているのは事実でございます。それで、ここの土の圧力のかかり方が東西にかかってきていて、横にある擁壁には影響はないのですけれども、縦に東西の部分に圧力がかかってきているというところで管理棟側に倒れてきている部分と外側でいけば東西に倒れてきている部分、これは四隅も含みましてありますので、ここの圧力が今の壁、擁壁ですか、20センチの擁壁で囲っているのですけれども、これが耐え切れないかどうかという調査は今はしていませんけれども、当時の設計上の中でいけば、この擁壁の中に鉄筋ももちろん入っていますし、擁壁自体は見えるところから擁壁が立っているわけではないので、下からも押さえながら入っているということで、当時の中では大丈夫だつたと。ただ、23年経過している中ではいろいろなことが起きてきて、土の圧力が東西方向に向かってくるというところでは、これは補修は、原因が何かというのは明確には言えないのですけれども、こういうふうな状況になってきているのは仕方がない、仕方がなくないというところではなくて、やっていかなければならないところだと考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 苦しい答弁ですよね。現場を見ると、幾ら何でもこの厚さは無理ではないのとは、また青く塗ってあるのだよね。すごくよく分かるし、亀裂の入り方もどう考えてもそっち側からの圧力でこうなってきたかなとは素人目でも見られるのです。だけれども、これ後ろに戻ってあのときどうだつたのという話でもまたないのだろうとは思うのですけれども、その土の盛りですけれども、この土盛りはこれからも必要なものなのかどうかなのですけれども、テニスコートではそれだけお客さんがあそこも座るのがたくさん回数があると言うなら、また話は別なのですが、そこら辺はどうなのですか。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 委員さんが今おっしゃっているのは、テニスコートの南北にある盛り土のことだと思いますけれども、ここの盛り土は公園として、日の出公園として当初建てて、景観上こういうふうな盛り土として使っていた経過もございます。今回この両端の盛り土の四隅の擁壁は、おのおの外側に土の圧力で倒れてきて傾きかけているということで、安全性を考慮して擁壁を建てるよりも取ってしまうという工法にして、なだらかなのり面にしていくと。その中で、ここの盛り土は250人程度の観客席にもなるということで、大きな中体連、高体連等の大会が来れば、ここに子供たちが座れる部分でもありますし、景観上、外からもこういう盛り土をしていることで植樹もしていますし、きれいに見えるというところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 どちらにしてもあそこまで行ってしまったら、何とか改修をしないと、それこそ倒れてきたりなんかしたら大変なことになるので、しなければならぬのだろうとは思いますが、かえてこの市道南4号線から通れば、あの盛り土があるから中で何をやっているのかというのが見えないというところもあるし、かえてその盛り土を全部取ってしまったほうがすっきりして、今後また何かが起こるといようなこともないのではないかと思います。その真ん中の観覧席だけで十分ではないものなのか。今後また盛り土から何か起こってくる可能性もなきにしもあらずですよ、ああいう盛り土というのは。非常に風雨にどこまで耐えられるかということも私はあるような気がするので、このテニスコートの機能上、余り必要がないのであれば、それこそ両方とも取ってしまったほうがテニスコートの目立ち方も私は素人目ではよくなって、逆に今後の維持に対しても軽減されていくのではないかと思います。その辺の検討はされたことはないのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 ここの南北の盛り土でございますけれども、正直な話、ここの盛り土を全部取ってしまったら丸ごとフェンスで囲ってしまうというほうが維持管理上コストはかからないとは思いますが、ただ、日の出公園ということで景観を重視してこう先につくったものを今都市公園法には抵触しないと思いますが、その盛り土を取ってフェンスを張っていくという工事がかなりな額になってくるとも想定されますし、そこにつけていく補助事業の関係もどうなっていくか、そこまでは調べていないのですが、関係もありますので、費用的に現段階ではこの盛り土を残して、その代わり四隅の塀を取って崩れないようにしていきたいというところの補修でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 残念ですね。今の課長の話だったら、何が一番いいのかと分かっているのですよね、今ね。それは何かといえば、正直に言えばというその正直の部分ですよ。だけれども、日の出の景観、そんなもの、そこがなくなったからって日の出公園の景観その

ものが悪化するなんていうことは私は決して思えないし、だったら一番これからの長い、これをこうやってきれいにしたら、何十年も使っていつてもらわなければいけないものなのだから、すっきりと今課長がこうすればいいのにとこのをやればいいと思うのですけれども、そんなにこれを取ってしまったときと今のこの工事費が大きく変わっていくのかどうなのか、そこはどうなのでしょうかね。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 今盛り土を取り除く積算は概算でもしていませんが、かなりの費用がかかってくると。また、先ほどもお話をいたしましたけれども、この盛り土の中で観覧を大会とかでしているというところから、ここは残しているというところがございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 市長、何か気になることあったら、マイク通して言ってもらえますか。絶対何か思っているから、今そこで話しているのだから、私の今までの質問の中で市長の立場としてお話あったら、ぜひお伺いしたいのですけれども。

○市長 善岡雅文君 休憩してください。

○委員長 北谷文夫君 暫時休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時54分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開します。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午後 0時57分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、小黒委員の質問に、市長。

○市長 善岡雅文君 それでは、テニスコートの改修事業について私からご答弁を申し上げます。

まず、経過から話しますと、テニスコートができて23年目を迎えますけれども、できて6年目に南側の擁壁が倒れてくるということが起きまして、その要因は何かと言いますと、明確でない部分もあるのですけれども、普通土盛りをかなりしていましたので、恐らく土の関係で倒れたのだらうと。予定よりも多く積んだという話もありますけれども、真偽のほどは定かでないけれども、盛り過ぎることによって、その土圧でテニスするプレー側のほうに塀が倒れていったと。小黒委員もその当時のご承知だと思うのですけれども、その構造上はL字型になっていて、外側の土を盛ることによって倒れるのを押しえるという構造ですけれども、それは積み過ぎると圧力がかかると。その辺のことが恐らく原因なのだらうと思っております。

今回の件でございますけれども、まずそのときの反省を踏まえて南側のほうの土盛りについては端っこを残して、真ん中のところの土盛りは取ったという経過がございます。そして、今回でございます。今回は、四隅のところの塀が倒れてきているというのも恐らく年数もたっていますけれども、四隅の土の関係もあるので、その土をもう少し削る作業、作り直すとともに土を減らす必要があるのだらうというのと、それからこのお配りした図面の中の真ん中の部分のところには、ちょうどこれ写真あるのですけれども、このように中に土を入れてあります。この土が悪さをしている可能性もあると。ただ、これは工事をしてやっていってやるときに土をある程度取った中で原因が分かるのだらうと。だから、どこまで土を盛るか、なくすか、恐らく土は全部なくせないのだらうと思うけれども、やる工事の中で原因を追求しながら対策を取りながら工事をしようという考えであります。

それから、小黑委員の言われた北側のほうの土盛りも全部取ったらどうだということなのですけれども、23年を経過して、そのところについては安定をしているというのがあるので、これはわざわざ金をかけて取らなくても恐らくこれはこれでもつだらうという判断に立っておりまして、ただしその一番端っこの四隅の部分のところは切れ目を入れて土砂の圧力を減らして作り直すということで作業をしたいと思っておりますけれども、やっていく中でいろいろ経過報告は常任委員会かどこかの中でしっかり報告していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 小黑委員。

○小黑 弘委員 いやいや、とんでもない形で、市長が何でここでそこまでしっかりと答弁をくれるという、これは役割が違う、こちらではないのかなと思いつつ聞いていたのですけれども、その部分についてはよく分かりました。ただ、一つ一つを見ていくと、それなりにお金がかかっていくのだらうなどは理解はするのですけれども、一遍にまともだと2億3,000万という大きなお金なものですから、市民の関心も野球場のあれ以来、またかという感じで、私も正直言ってそういう感じがあるのです。自分なりに人工芝の関係も一体幾らぐらいするのだらうと調べてみたら、意外と私が試算したよりは安いかもしれないぐらいにこういうものというのは、えらくお金のかかるものだというのが分かるのですけれども、そこで今回財源内訳みたいなものが書かれていなかったの、ほとんどがこれを見ると起債で、いわゆる市債で1億8,900万ほどになっているので、この起債そのものの内容を教えていただければと思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 この起債の関係でございますけれども、過疎対策事業債ということで、この工事の全体が大規模改修事業に合わせた工事として成立して全額充当されております。この100%と書かれている事業費のうち、7割程度が交付税算入として戻ってくるということでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黑委員。

○小黒 弘委員 これは、過疎債だったのですか。歳入になってしまうので、踏み込み過ぎかなと思うのですけれども、テニスコート整備事業債とあるので、その過疎債とは思わないで聞いたのですけれども、ただ歳入に……これ過疎債は過疎債で項目があるような気もしないでもないのです、でも3だから……ああ、そうか。過疎債の中の一つということなのですね。

○委員長 北谷文夫君 課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 それと財源といたしましては、スポーツ振興くじの助成金4,057万4,000円がございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 今回は、野球場のときは何かスポーツ振興くじ助成金なんていうのが当たったようだったのですけれども、そういう対象ではなかったのですか。

○委員長 北谷文夫君 振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 今スポーツ振興くじの助成金ということで。

○小黒 弘委員 今のがそうだった。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 はい、そうでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 結果的に自主財源と言ったら変ですけれども、自主財源ですよ。70%交付税算入も含めて市の単独のお金が大体どのぐらいになるのかというのが知りたいのですけれども、お尋ねします。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 現時点での事業費の中での一般財源は5,678万6,000円程度になります。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 大体分かりました。ただ、ここから市長に出てほしい質問があったのですけれども、今回のテニスコートの関係は一般財源5,600万円、総額としては大きな額になっているけれどもということと、それから年間2万人ぐらいの方が利用されているのですかね。冬は休んでいるわけだから、開所している日にちからすると結構多くの方々が利用されているのは分かるのですけれども、ただ僕みたいな文化系の人間にするとなかなか今、いわゆる前の菊谷市長がいつか突然に屋外体育施設を無料にしたのですよね。なぜか無料にしたのです。私みたいないわゆる先ほど言いかけた文化系の人間にとってみると、何するのでも大体お金がかかるのだけれども、でもこの体育の関係にすると大体利用者にとっては非常にいい状況になっているのですが、ただ野球場もすごい立派にきれいにした、テニスコートもこうしたということになってくると、受益者負担みたいなものは考えていったほうがいいのではないかと思うのです。

それで、前の菊谷市長は何で屋外体育施設をただにしようと思ったのかは、もう忘れて

しまったか、分からないのですけれども、せめて何億もかけて立派に改修したものからでもいいから、かつてあった条例を見ても今もきちんと利用料条例というのはあるのですよね。だけれども、砂川市民は無料にするというその1行があることでこういう状況になっているのですけれども、これだけかかっていくということになったときに、ここを使わない人にとってみれば、どうしてという気持ちはあるだろうと思いますので、今後この程度のお金をかけて立派になった施設からでもいいので、少し受益者負担みたいなことを考えるべきではないかと私は考えるのですけれども、この辺について市長はどのようなお考えをお持ちなのでしょう。今のままで行こうとされるなら、それでももう仕方ないのですけれども、ご所見を伺えればと思っております。

○委員長 北谷文夫君 市長。

○市長 善岡雅文君 受益と負担の関係の話でございますけれども、当時の行革の考え方で申しますと、いわゆる屋外施設の在り方はどうあるべきなのだろうと。そして、施設自体はいわゆる使われるほうが一番いいと。それは、市民の健康のために寄与すると。ただ、一番問題だったのは皆さんが利用するある程度の料金というのは、そんな大きい金額は取れないと。ただ、その金額を徴収するには人を雇わなければならないと。人の雇う人件費と歳入を見たら、人件費のほうが高い。そうしたら、人件費を賄う分を取ればいいではないかということになると利用が落ちると。その接点のところ、総合体育館のときもそうだったのですけれども、職員が光熱水費だと入れるものだから、安易に料金を上げてしまって使われなくなったというのがあって、どこかに限界点はあるはずなのです。そこをきちんと行政側も見極めて料金設定をしなければならないと。ただ、屋外施設の場合については、どうしても人がいないと。わざわざ徴収者を置くことによってその人件費、やっもらう人の人件費を考えると歳出のほうが多いと。そこを、これは管理はテニス連盟の人にある程度やっもらうと。大きなところは市でやるけれども、管理についてはテニス連盟またはパークゴルフ協会の方にやってくださいと。最低限市のほうでやるのは、どうしても草刈りとか、最低限のところは市でやりましょうと一定のルールを求めてやっているの、今もその状況についてはそれを変えても状況は変わらないというのがあるので、屋外施設についてはこのような状況にして、ただし理論上直接経費、光熱水費、電気代とか、そういうかかるものについてはご面倒でも体育館に来てもらって払ってもらうようなスタイルに今でもしていると。今でもしていると思います。目を合わせてくれないのですけれども、反応がしなくなってきた。たしかその当時に私、これは菊谷市長というより私がつくった理論なものですから、どうしても料金決定をどうするのだと。そうしたら、毎回議会に提案するのに他市の状況とかと。施設が違うのに他市の状況は関係ないと。市民が使ってもらえる範疇の料金で、どこに設定すべきかと言ったら、直接の経費の部分だけは皆さん光熱水費だけは払ってねと。その水準の中で利用しやすい、どこかで単純に上げていくと、人が減ると料金が上がってしまうと、増えれば下がるというほうがいいのだら

うというのは、いまだにまだ生きている理論だと思っておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 それは分かったのですけれども、今おっしゃったように電気代、照明を使った場合にはそこで誰かが徴収するのではなく、体育館に納めに行くのだとすれば、使うときも同じだろうと思うのですよね。わざわざテニスコートや野球場に使用料を取るだけの人を置く必要はない。今の形になっているし、体育館は体育館、みんな近いところにあるので、そのぐらいのことはご理解いただけるのではないかと思うのですけれども、屋内のもの屋外のものとのバランスは決してよくないなとも思いますので、今後こういう新しい大きなお金をかけて改修をした施設からでもいいですから、少しそういういわゆる受益者を皆さんで分担してもらおうような考え方というのをもう一度考えていただきたいということをお話をして私の質問を終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に254ページ、第6項給食センター費について質疑を受けたいと思います。ございませんか。

小黒委員。

○小黒 弘委員 給食センター費、255ページですけれども、条例で定めた委員報酬というのはその条例で改正があった部分だと思うのですけれども、構成の人数を知りたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 運営委員会の委員の人数ですけれども、改正前は砂川市の学校関係者だけ、校長会から4人、教頭会から3人、PTA3人、学校薬剤師1名という構成でしたけれども、今回他の3町が加わることによりまして均衡を図るといような意味もあったのですけれども、砂川市の校長会が2人、教頭会が2人、それからPTAが2人、学校薬剤師は変わらず衛生管理の部分で1名お願いしておりますので、他の3町につきましては校長会1名、教頭会1名、PTA1名、おのおの市町村から9名をお願いして合計16名という構成になっております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 そこは、分かりました。

次で、結構令和2年度は大きなお金で整備だとか、あるいは備品の購入というのも相当1億円近い合わせると金額になってくるわけですけれども、そもそもこの全体として委託事業、あと3つの町の委託事業がなかったら、もしかしたらこんなにお金がかからなかったのかもなとは思うので、その辺のところの、つまり普通に給食センターだけならこれだけかかっているのだけれども、今回のこういうことがあったのでというのが、分かる範

囲でいいのですけれども、お伺いします。

○委員長 北谷文夫君 給食センター所長。

○学校給食センター所長 橋 加奈子君 経常費の部分で約8,000万、もし砂川市単独で給食をつくり続けていけばそういうことになっておりまして、今回共同ということで各町には負担を求めるので、その部分で砂川市として5,500万の負担になるという試算をしております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 条例のときに聞けばよかったですけれども、その部分に対しての一定の割合というのを条例でもう決めているのですけれども、あくまでも一定の割合というだけなものですから、どんな仕組みでそこからお金をもらっていかうとするのかというのをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橋 加奈子君 基本的に食数割でご負担をいただくと考えておりまして、今回令和2年度に関しましては令和元年度の12月1日現在の食数をもとに計算をしております。ですので、割合は微妙ですけれども、毎年少しずつ変わっていくというようなことはあります。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 問題は、前の上砂川のときでしたか、一番早かったのは。ここまで来れば、何で一部事務組合ではないのというのは根っこにはあるのですけれども、これからも給食センターも結構時がたってきていて、いろいろなものにお金がかかっていくし、しかも外壁なんかを見ると、そろそろかなというぐらいまで傷みかかっている状態もあるのですよね。今回そうやって広域でやるということについては、直接的なこういう設備なんかはよく分かるのですけれども、例えば大型改修みたいなもの、外とか、そういうものについてもある一定の割合ということは考えていかれるのかどうか、これを最後にお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橋 加奈子君 設備の改修、それから大型の備品改修につきまして、平成27年から大型の備品について更新を図ってきております。これに関しましても今回初年度ということで、そのかかった費用を食数割合でご負担いただくというようなことで積算をしてきておりますし、これからも総合計画の中で備品の購入ですとか設備の更新を計画しておりまして、これらの計画に関しましては他の3町にお示しして、これからこのような計画で支出が伴うのですけれども、ご負担いただけますでしょうかという了解のもと、今回の共同化になりました。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 給食センター費の中の255ページの賄い費なのですけれども、賄い費

の内訳について伺います。

○委員長 北谷文夫君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橋 加奈子君 賄い材料費につきましては、上砂川町、奈井江町、浦臼町の給食費相当分ということになります。給食に関しましては、もともと一般会計を通さずに私会計ということで口座を設けてそこで管理しておりますけれども、今回の共同化に関しましては係る経費、それから相当分の給食費分、保護者負担、給食費分については1回砂川市の歳入を通して歳出、賄い材料費を組んで、賄い材料費から給食会計口座に支出をするという費用の流れを取りました。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 それでは、この賄い材料費は上砂川町、奈井江町、浦臼町のみの賄い材料費ということなののでしょうか。それと、その金額的な内訳について伺います。

○委員長 北谷文夫君 給食センター所長。

○学校給食センター所長 橋 加奈子君 砂川市内の小中学校を通して保護者の方にご負担いただく給食費については、直接給食会計口座に入れていただいておりますので、この賄い材料費は他の3町の方でして、上砂川町で850万8,000円、奈井江町で1,160万2,000円、浦臼町で531万8,000円の内訳となっております。

○委員長 北谷文夫君 高田委員。

○高田浩子委員 今回、給食費に関しても値上げをしたということですが、この各市町村、3町ありますけれども、その3町については実際に前年度までの金額と変わった部分はあったのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 センター所長。

○学校給食センター所長 橋 加奈子君 今回の値上げに関しまして、上がった金額が小学生が266円、中学生が328円になる予定なのですが、上砂川はこれよりもいずれも2円とか高い金額でした。奈井江、浦臼に関しては、この金額よりも安かったものですから、砂川市の給食を食べるということに際して値上がり分があるというような状況になりました。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に258ページ、第11款公債費、第1項公債費について質疑を受けます。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、260ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項特別会計繰出金、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、262ページ、第3項開発公社費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、264ページ、第13款職員費、第1項職員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、266ページ、第14款予備費、第1項予備費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、9ページ、第2表、継続費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、10ページ、第3表、債務負担行為について質疑を受けます。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、11ページ、第4表、地方債について、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。16ページから104ページまで質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、283ページ、議案第8号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑を受けます。歳入歳出一括してございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、347ページ、議案第9号 令和2年度砂川市介護保険特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括してございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、411ページ、議案第10号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第11号 令和2年度砂川市下水道事業会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号 令和2年度砂川市病院事業会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

小黒委員。

○小黒 弘委員 病院事業会計なのですが、まず市長の市政執行方針の中にも書かれていたのですが、令和2年度は診療報酬改定があって、改定率はマイナス0.46%の厳しい改定内容だというようなことも演説で述べられていたので、この令和2年度の予算の関係で織り込まれているのか、大体どのぐらいの影響があるのかをお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 診療報酬改定のごさいますけれども、診療報酬に関しては基本的に2年に1回見直されているものであって、令和2年度も改定分が公表されています。ただ、今回の予算の中にはこの診療報酬の改定の方は含んでおりません。というのは、診療報酬改定は大まかなスケジュールで12月中旬に改定率が出されております。2月の初旬に主要な改正項目等が公表されて、3月になって告示、施設基準とか細かいところ、また疑義解釈が出るということになっております。そういうスケジュールとなっておりますので、この新年度予算の中には加味されていないということにまずなっております。

ただ、今回の改定の内容ですけれども、大きなところでポイントがありまして、4つの視点で出されております。基本的視点として4点挙げられているポイントとしては、地域医療構想の推進、それから医師の働き方改革の関係、それからかかりつけ医機能の強化の推進、あと大病院とか中小病院の役割分担、そういうものが盛り込まれているというところがございます。特に医師の働き方改革への対応ということで、今回の診療報酬の中には大きく組み込まれておりまして、先ほど全体の改定率マイナスの0.46というところでございますけれども、そのうち本体、技術料とか、ここの部分はプラスの0.55%、この中に0.08%、ここが救急病院とか、そういう勤務医の働き方改革への特例的な対応分ということで組み込まれております。そのほか薬価で0.99%減、材料のほうでも0.02%の減ということで、全体の改定率は0.46%となっております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 織り込まれていないということになって、それこそ市政執行方針の0.46というのが単純に、例えば医業収益掛ける0.46という単純なものではないということになってしまうのですかね。でも、ここまで大体出てくれば、どうなるのだろうかぐらいまでは当然分かる段階なのだろうと思うのです。大体どのぐらい、正確ではなくてもいいのですけれども、でも正確ではないことを言うてしまうとまずいかな。ただ、そのどのぐらいの影響が、それが織り込んでいないということになると、余り大きい数字だと困ってしまうわけなので、分かる範囲でいいのですけれども、お答えいただきたいと思えます。

○委員長 北谷文夫君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 内容については、今後いろいろ細かいところが出てきますので、あれなのですけれども、当院に影響しそうなところで大きなところというところで捉えていただきたいのですけれども、まず入院のほうでは新聞の報道でもされていました地域医療体制確保加算ということで、救急車とかドクターヘリの搬送受入れが2,000件以上という要件とか、ほかに幾つか要件があるのですけれども、そういう病院には入院初日に520点、5,200円取れるということで、これも概算になりますけれども、当院の数で大体いくと4,000万ぐらいはプラスになるだろうと考えております。そのほか急性期一般入院基本料の7対1、ここは少し要件が厳しくなるということで、看護の必要度というのがあるのです。重症度と申しますか、そういう患者さんが今までは25%いけばよかったですけれども、そこが29%にハードルが少し上がっているというような状況で、こちら今シミュレーション上では30%を超えているところでございますので、ここは今まで同様で大丈夫かなとは考えております。あと、地域包括ケア病棟をうち持っているのですけれども、この入院料、実績要件を見直しされたというところでございます。ここは人員、要は一般病棟、7対1の病棟から、自分の病棟から地域包括ケア病棟のほうに移る、その患者の割合が6割未満でなければならないということでございますので、その6割を超えると1割の減算ということになります。ここは、今患者数、頭数とか60%ぐらいのところでございますので、その頭数でいくのか、延べ日数でいくのかということ、恐らく頭数になるのであろうとは思いますが、今後疑義解釈のほうでも確認していかなければならないところだと思っております。そのほか細かいところでいろいろあるのですけれども、大きなところで言うとそういうところ、あと外来のほうでは透析の患者さん、透析の関係では少しマイナスが出ているので、そこでも1,500万、1,600万ぐらいのマイナスにはなるだろうと。これは大きなところで影響のしそうなところだということで押さえていただきたいと思います。いずれにしても、細かいこともほかにはたくさん出てくるとは思いますけれども、このマイナスの改定の影響を少しでも小さく最小限にとどめるというような努力をしていきたいと思っておりますし、それに伴って新規で施設基準とか、そういうものを考えて取っていったらと病院全体として検討協議していくというところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 今のをざっと自分でもメモをしていたのですけれども、余り大きなマイナスではなさそうな感じはしないでもないなと思うのですけれども、それは今後だということなので、分かりました。

それで、次に入院の患者さんなののですけれども、これ全体的にいつもの当初予算と最近の当初予算と違っているなとは思っていて、より決算とそんなに変わってこないような感じもしないでもないという予算になっていると思っているのですけれども、ただ入院の関

係でいくと結構大幅な増を見込んでいるかなとも思っていて、それは収入の面でももちろん大きく増となっているということになるのですけれども、入院の場合はこれでいくと大体病床利用率はどのぐらいになると予測されるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 今回の病床利用率、予定は80.4%を予定しております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 これは、なかなかすごい病床利用率で予算を立てられたのだなと思うのですけれども、これまでは大体70%台だったと思うのですけれども、これは大丈夫なものなのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 令和元年度の当初ですけれども、78.1%と予定しておりますので、そこから見ると2.3%の増を見込んでいるというところがございます。1日平均患者数でいくと大体400人くらいということでございますので、11人ぐらい増を見込んでおります。これ近隣の病院の状況もございますし、受入れ状況、転院調整とかでも大分数字は少し変わってしまうところもあるのですけれども、現状ではそこを目標値といいますか、そこまで行けるのではないかとということで努力していきたいと考えてこの数字にしております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 次に、外来なのですけれども、ずっとその外来患者を今後は減らしていくという状況が話されてきているのですけれども、今回のもその決算見込み、ついこの前やったよりも外来患者が増えての予算編成になっているのですけれども、この辺は外来患者を減少させるということと実質的にこういう数字が出てきているというこの考え方というか、予算組みの考え方、そこはどうだったのかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 外来の患者数でございますけれども、まず1つはさきに答弁させていただきましたけれども、診療実日数の関係で3日ほど去年よりは多いというところがまずあります。去年240日だったのですけれども、今回は243日で3日間多いと。そこも増えている要因になります。あと、当然外来患者さんを逆紹介とかで減らそうとしているのですけれども、なかなか減っていない状況というのはいつも答弁をさせてもらっているところでございます。これからもそこは、逆紹介を推進していかなければならないのだろうとは考えておりますけれども、そのほかに大きな増えている要因としては歯科のほう去年より二千五、六百人の増加を見込んでいます。うちに来ている先生も1人増えているということもありますし、今年度も順調に紹介患者を受けて推移しておりますので、そこは大きな増加の要因かなとは思っております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 去年あたりまで内科あるいは循環器、整形というところで、このままで行ってしまったら市立病院はパンクしてしまうのだというような事業管理者でしたか、院長さんでしたか、そんなチラシが出るほどの話だったわけなので、そこら辺に対しての外来患者の増ということではなく、違う部分での増と全体的に考えていいのかどうかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 トータルのには歯科の部分が大きいのですが、当然内科、循環器は初診患者で見ると少しずつ減ってきているような状況です。ただ、再診患者とかがいると、なかなか減っていかないというところなのですが、少しずつですが、患者さんにかかりつけ医をつくっていただいているという方向でございますので、全体的には増えてはいますが、そういう混雑する診療科というところは役割分担というところで減らしていくという考え方には変わっておりません。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 24ページに修学資金の返還免除費というのがあって、当年度の予定額が大分少ないのです。10分の1ぐらいになっているのですが、前年度も1,800万で、決算見込みのときでも1,800万ほどだったので、どうしてこんなに10分の1になるような状況になるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 修学資金の返還免除費の人数についてでございますが、今年度の償還免除につきましては2年間勤務していた2年生ですね。2年生から貸し付けしたものが2名、それから3年生から貸し付けしたものの、1年間ですけれども、1名で3名の免除対象となっております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 少なくとも済んでいる理由をお伺いしているのですが、今では分かりづらいので、もう少し分かりやすく話してもらえますか。

○委員長 北谷文夫君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 この制度につきましては、平成28年4月に修学資金の返還免除規定というのが制定されて始めております。今回免除となるのは、平成29年4月から31年3月までに貸し付けた学生に対して2名いらっしゃいます。また、31年4月から令和2年3月まで貸し付けた者が1名いまして、3名の学生の免除となります。

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長 北谷文夫君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 大変申しわけございません。なぜこのような予算の増減があるのかといいますと、貸し付けた人数がかなり大幅に減っているということが原因となって

おります。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 それで返ってくる、いわゆる免除する金額も少なくなるのだろうと思うのですが、それは看護師の確保上、問題がないのかどうかなのですけれども、滝川あたりは今慌ててこの制度をつくり始めていますよね。うちは、もっと前からつくっていて、多分そのことが看護師をしっかり確保できている一つの要因でもあるのではないかと思うのですけれども、ここが減ってくるということは、つまり皆さん余裕を持って入学されてきているのか、あるいは途中でもう砂川市立病院をやめていかれてしまっている人が多いのか、その辺のところは心配で、何でこんなに少なくなったのだろうと聞いているのですけれども、そこら辺はどうなのでしょうね。

○委員長 北谷文夫君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 当院の附属看護専門学校の状況で申し上げますと、定員35名で、1学年35名で学生が在学しておりますけれども、現在貸付けを希望する学生は例年よりは少なくなってきております。その原因といたしましては、当院の看護師は離職率がかなり低く、今年度の予定といたしますか、離職率は4.5%ほどで、全国平均は2桁となっているのですけれども、半分ぐらい低い状況になっております。もちろん退職者も少ないことから、補充する新卒者の人数もかなり少なくなってきておりますので、砂川市立病院に勤務する希望者全員、本来であれば就職して看護師として働いていただけるのいいのではないかとはい思うのですが、なかなか余剰人員というか、抱えることができませんので、そういった状況もありまして恐らく貸付けを受ける学生が少ないのではないかと考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 分かりました。

これキャッシュフローで何年かを見ていくと、現金預金の残高がこここのところ確実に減ってきていまして、つまりキャッシュフロー的にも2億、3億が毎年赤字を積み重ねているという状況なのですよ。平成29年末あたりだったら、20億ほどの現金残高があったのですけれども、今回で12億になっていくのです。このままその2億、3億がずっと赤字でやっていくと、あと何年で、つまり5年ぐらい先になると現金預金がなくなってしまうかもしれないという状況だと思うのです。初歩的な質問なのです。現金預金がなくなってしまうと、もし次の年赤字になったとするとキャッシュフロー的にどうなるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 令和2年度の末で現金が約12億円となります。このまま行くと、年間約2億から3億ぐらい現金が減っていくということになると、5年か6年で現金は枯渇してしまうだろうといったことは考えております。ただ、これは運転資金にな

りますので、現金が枯渇した後は市中銀行から一時借入金を借入れをして事業を回すといったようなことがまず1つ考えられること、それから砂川市から繰入れという形で応援をいただくといった手法しか恐らく残された道はないのではないかと考えています。ただ、砂川市としての財源も限られております。そういった中では、いつも市長にも言われますが、現金を減らさないような病院経営をしていけと、そういったことは言われておりますので、それを一番に考えて病院経営のほうは進めさせていただいております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 そうなのですね。貯金がなくなったら、どこかから借りるか、どこからももらえるかということなのだろうとは思いつつも、ここを聞くのが怖くて今まで聞かなかったのですけれども、市立病院には一般会計から来るお金として他会計負担金9億ちょっとですか。あと、4条のほうで5億ほどでしたっけ。これは、それぞれ本来その市立病院があるから地方交付税で算入されいながら一般会計からこちらに来ているというお金だと考えていいということですよ。

○委員長 北谷文夫君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 市から繰入れされている部分に関しましては、不採算の部分を担っている病院にということを受けております結核病床ですとか精神病床、それから感染症病床とかの運営費に係る部分、それから一般の病床に係る部分、それから看護学校の生徒さんに係る部分ですとか、必要な経費として繰入れされている部分が病院に入ってきているといったようなことになってございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 そこの話なのですけれども、これ本来だったら病院に入ってくるお金は国からはもっといっぱい入っているのですか。

○委員長 北谷文夫君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 本来の病院が運営する上で必要な繰入額全額は、国からは入ってきてございません。あとは、市との間で決められたルール内で繰入れをしていただいているといったようなことになってございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 私が聞きたいのは、砂川市立病院があつて1病床当たり幾らとか、今言った不採算の部分で幾らとかと積み重なっているはずですよ。本来だったら、今年度のこの全体で14億ぐらいになるのですか。それよりもっと国から市立病院があるがために入ってくるお金はあるのかなのかということを知りたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 国から入ってくる部分は、これが満額になっていますので、その部分は繰入れさせていただいております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 もう少しあって、そこを一般会計が出してくれていないのかと、分かりやすく話すとそういうふうに思っていたのですけれども、そうではないのですね。ということは、現金預金がなくなってしまったときは、一般会計にあるのだから、これをこちらに頂戴ではなくて、一般会計からしっかりと繰入れてもらわないとやっていけないという状況ということなのですよね。その辺は、頑張っていたかないと、このままでは病院が危うくなると一般会計まで危うくなると。今どこかのまちみたいになってしまうと、困ると思うのです。ぜひ頑張っていってもらいたいと思うのですけれども、そこで最後の質問なのですが、前も聞いたことあるのですけれども、企業債の関係で、かつて病院を150億で建てるというようなときに、その起債の償還の説明を受けたことがあるわけですが、もちろん私たち議員は。当然今ぐらいの時期、ピークはもっと手前で、今ぐらいになるとだんだん減っていつている状況のはずなのですけれども、令和2年度も10億、前に1回聞いたときも10億前後がずっと続いていくというこの流れなのですよね。ここは、どうしてこう今なっているのか。最初の計画のときでは、もう今ぐらいになったら7億とかというような数字を僕らは見ながら、だんだん下がっていけば、これから借金返しが楽になると考えていたのですけれども、なかなか減っていかない要因はどこら辺にあるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 起債の償還につきましては、10億ぐらい令和2年度でも償還予定がございます。改築のときには、当初の部分で医療機器だとかシステムシステムの投資については約1億5,000万ぐらいの見込みで計画をつくっております。現在でいきますと大体4億ぐらい投資をさせていただいていると。それは、機能がだんだん膨れてきまして、やるべきことが多くなってきているといったこともありますし、当初の医療機器や何かの更新部分、そういったことも出てきていることから、その投資額が減らないといえますか、確保しなければならないといったこともありまして、この起債の償還については10億ぐらいで推移をしていく。ただ、これは令和5年ぐらいになると7億、今の見込みでいくと7億円ぐらいには落ち着く時期が来るとは思っております。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 それは、令和7年ぐらいになると7億というのはどういう根拠があるのですか。

○委員長 北谷文夫君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 まず、改築時に買いそろえたものの過疎債の償還とかが終了してくるといったことがございまして、その改築のときには大きくお金をかけて整備した部分がありますので、そのあたりの償還が終わってくるといったことで少し落ち着いてくるといった状況になります。

○委員長 北谷文夫君 小黒委員。

○小黒 弘委員 つまり今の大体医療機器で3億から4億ぐらいですか、毎年お金を借りて機器を更新したり買ったりしている。この状況の中でも今まで借りたものの償還が終わるのが令和7年で、そこぐらいになると返済が7億ぐらいになっていくとすれば、今の調子でやっていければ、2億、3億のゆとりが出てくるので、何とか現金を減らさないで経営が運営していけると考えてもいいですか。

○委員長 北谷文夫君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 運転資金といいますか、現金のことですごくご心配をおかけしております。予算書には、反映できてはいないのですけれども、給与費の中に退職手当の負担金というので当院は5億円ぐらい年間お支払いしております。これは、退職手当組合にお支払いしている部分なのですが、これにつきましては当院の場合、若い職員が多くて積み立てる負担金のほうが多くて、特別利益に毎年5億円ぐらい退職給付引当金戻入益として収入させてもらっているのですけれども、そこが上限を超えて退手組合に多く積み上がっているといったことが平成28年ぐらいから分かっております、組合にはその旨、これは上限がないままうちが全てお支払いするというか、負担金を払うのは公平性に欠けているといったことで話をしています。組合でもその辺は十分理解をさせていただいて、向こうの運営委員会の中で協議をするという約束をしていただきまして、平成29年に1度運営委員会ではその案件については協議をしております。その後、去年12月の運営委員会の中でその案件が出まして、組合の議会に上程しようといった話になりまして、今年1月にあった組合議会で砂川市の負担金は来年免除にしようといったようなことになりまして、予算書には反映されていませんけれども、約5億円の支出は当院からはなくなるといったこととなりますので、今回2億3,000万ほど現金が減少になっていきますけれども、それを入れると大体2億5,000万ぐらいは現金が浮くのではないかと考えております。これは、今積み上がっている部分が限度額になるまで数年払わなくてもいいといったようなことになっておりますので、恐らく2年から3年ぐらいはその5億という支出は減るといったふうには今試算をしております。

○委員長 北谷文夫君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 北谷文夫君 以上で本委員会に付託されました議案第13号から第27号、第29号、第30号、第28号、第32号、第7号から第12号までの各議案の審査を全て終了いたしました。

これで第2予算審査特別委員会を散会といたします。

散会 午後2時01分

委 員 長